

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年9月30日(火) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(9人)

会長	11番	巴	敏	博
委員	1番	川	瀬	保子
	2番	安	部	仁
	3番	青	山	秀樹
	4番	小	林	正弘
	5番	嶋	田	治仁
	6番	乃	村	浩継
	7番	松	田	耕治
	8番	五	島	栄一
	9番	上	野	安男
	10番	細	川	幹生

4. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 報告第19号 農地移動適正化あっせんの結果について

第5 報告第20号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について

第6 議案第29号 現況証明願について

第7 議案第30号 賃貸借の合意による解約について

第8 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

第9 議案第32号 河川敷地占有権の譲渡について

第10 議案第33号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

第11 議案第34号 農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石川 勝己

事務局係長 宮田 望

6. 会議の概要

事務局長：ただ今から令和7年第9回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長：本日は令和7年第9回総会にご出席いただきありがとうございます。9月に入り朝晩寒くなってきましたが、日中はちょうどよい気温となってきました。作業に遅れがでているとも聞いておりますが、今の時期は貸借の更新等農業委員としての用務も忙しいかとおもいますが、農作業での怪我も無く、農業委員としての用務も頑張っていたいただければと思います。また、任期も来春までとなりました。新しい方へということもあるのかもしれませんが、前向きに農業委員として引き続き頑張っていたいただければと思います。それでは議事に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長：ただいまの出席委員は、9名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長：日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に2安部番委員、4番小林委員を指名いたします。

議長：日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長：異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長：日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長：諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長：日程第4 報告第19号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第19号「農地移動適正化あっせんの結果について」について報告いたします。

あっせん委員 乃村委員・松田委員・上野委員

あっせん日 令和7年9月11日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 双葉●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●m²

売買価格 ●●円 です。

あっせん委員 安部委員・青山委員・五島委員

あっせん日 令和7年9月12日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 岩富●● 計2筆 地目 畑

合計面積 ●●m²

売買価格 ●●円 です。

あっせん委員 安部委員・青山委員・五島委員

あっせん日 令和7年9月12日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 岩富●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●m²

売買価格 ●●円 です。

あっせん委員 乃村委員・松田委員・上野委員

あっせん日 令和7年9月22日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

農地の所在 沼沢●● 計21筆 地目 畑

合計面積 ●●m²

売買価格 ●●円 です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認ください。
報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第19号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第19号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第20号「農地法第3条の3規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：報告第20号「農地法第3条の3規定による届出の受理について」を説明いたします。所有権の移転です。

番号 25

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

土地の所在 最上●●● 他 計8筆 公簿・現況地目は畑

合計面積 ●●●㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和7年8月7日 届出理由 死亡による相続

番号 26

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

土地の所在 本岐●●● 他 計9筆 公簿・現況地目は畑

合計面積 ●●●㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和7年7月6日 届出理由 死亡による相続

番号 27

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

土地の所在 二又●●● 他 計10筆 公簿・現況地目は畑

合計面積 ●●●㎡ 契約種類 相続

土地の引渡し時期 令和7年7月16日 届出理由 死亡による相続

該当地は次頁に添付しております。報告は以上です。

議 長： 日程第 6 議案第 29 号「現況証明願について」

を議題とします。 事務局、説明をお願いします。

事 務 局： 議案第 29 号「現況証明願について」を説明いたします。

番号 10

申請者 ●●

申請地 共和●● 計 1 筆 公簿地目 畑 現況地目 農地、採草
放牧地以外

合計面積 ●●㎡ 利用状況 宅地

所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

番号 11

申請者 ●●

申請地 恩根●● 計 5 筆 公簿地目 畑 現況地目 農地、採草
放牧地以外

合計面積 ●●㎡ 利用状況 原野

所有者 申請者に同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

該当箇所は次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第 29 号について採決します。本件は原案
のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 29 号は原案のとおり可決することに決定いた
します。

議 長： 日程第7 議案第30号「賃貸借の合意による解約について」

事務局： 議案第30号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
賃貸借による合意解約です。

番号14

賃貸人 ●●

賃借人 ●●

土地の所在 美都●● 計7筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 種類 貸借権

内容 普通畑

始期 令和4年7月21日 終期 令和5年11月30日

全契約地 ●●㎡

合意が成立した日 令和7年8月28日

なお、当契約は自動更新で継続している契約です。議案の始期、終期は契約当初の日付を記載しておりますので、ご了承ください。

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。
議案第30号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第30号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

(所有権の移転)

番号 28

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

土地の所在 達美●●● 合計 13筆

地目 公簿、現況は記載のとおりです。

面積 ●●●m² 利用状況 普通畑

契約種類 贈与

土地引き渡しの時期 令和7年10月1日

移転後経営面積 ●●●m²

番号 29

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

土地の所在 恩根●●●外 合計 5筆

地目 公簿、現況は記載のとおりです。

面積 ●●●m² 利用状況 普通畑

契約種類 売買

土地引き渡しの時期 令和7年10月1日

価格●●●円

移転後経営面積 ●●●m²

番号 30

譲渡人 ●●●

譲受人 ●●●

土地の所在 美都●●● 合計 7筆

地目 公簿、現況 畑

面積 ●●●m² 利用状況 普通畑

契約種類 売買

土地引き渡しの時期 令和7年10月1日

価格●●●円

移転後経営面積 ●●●m²

次頁以降に法第3条に係る調査書、該当地を航空写真で添付しております。
ご確認ください。説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第31号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。 これより議案第 3 1 号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 3 1 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第 9 議案第 3 2 号「河川敷地占用権の譲渡について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第 3 2 号「河川敷地占用権の譲渡について」説明いたします。

番号 1

譲渡人 ●●

譲受人 ●●

河川名 ●● 所在 最上●● 地先

占用目的 採草放牧地 面積 ●●m²

許可所管庁名 北海道知事（オホーツク総合振興局 網走建設管理部）

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。ご協議お願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第 3 2 号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。 これより議案第 3 2 号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 3 2 号については原案のとおり可決することに

決定いたします。

議長： 日程第10 議案第33号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」

を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第33号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を説明させていただきます。

所有権移転

番号16

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 共和●● 計3筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号17

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 双葉●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号18

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 双葉●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号19

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 岩富●● 計2筆 地目 畑
合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑
移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号20

移転をする者 ●●

移転を受ける者 ●●

所有権移転する土地 所在 岩富●● 計2筆 地目 畑
合計面積 ●●㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑
移転時期 公告日

対価 ●●円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第33号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。これより議案第33号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 日程第11 議案第34号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による
買入協議の要請について」

事務局： 議案第34号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の
要請について」を説明します。

番号3

所有権移転のあっせん申出者 ●●

申出に係る農用地 土地の所在 高台●● 計1筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡

利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

番号 4

所有権移転のあっせん申出者 ●●

申出に係る農用地 土地の所在 岩富●● 計 1 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡

利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

番号 5

所有権移転のあっせん申出者 ●●

申出に係る農用地 土地の所在 沼沢●● 計 2 1 筆 地目 畑

合計面積 ●●㎡

利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。
議案第 3 4 号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第 3 4 号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 3 4 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 午後 2 時 2 0 分)